



2022年度（令和4年）
自治会役員

一年を振り返って

あ
お

粟生第二住宅
自治会ニュース
第296号
2023年3月5日
発行 自治会
編集 広報部

会長 神田次英(36棟)

今期の自治会活動は、第二住宅の高齢化、自治会会員の減少、コロナ禍による夏祭りの中止など、「住民同士」の交流が難しい状況となりましたが、住民のみなさんの切実な要望が寄せられ、阪急バスの増便と粟生団地バスターミナルの改修工事の要望書を阪急バス(株)に提出の結果、バスターミナルの大規模修繕がはじまりました。また、箕面市のゆずるバス再編ルート検討委員会には、自治会として代表を派遣し、具体的な要望を伝えてきました。3月末までには再編ルートが決定することです。

第二住宅は分譲住宅のための管理組合は全員加入です。自治会としては、全居住者に全員入会をして頂くよう勧めてまいりました。今年も、管理組合と共同で「全居住者」を対象に、すべての棟で開催できるように努力してきました。今後管理組合と自治会が協力して、「遠くの親戚よりもご

近所とのつながりを大切にす
る」心豊かで安心安全な第二
住宅にしていきたいと思います。

世界でいままも戦争や、気候
変動がすすみ、いのち、地震、
豪雨災害への不安もひろがつ
ています。いざというときに
最善の行動がとれるよう、自
治会の防災会体制を整備して
きました。第二住宅の防災会
規約を二月五日に改正し、今
後防災会体制を強化していま
います。今期の自治会役員二
八名で運営してまいりました。
本当にご協力ありがとうございました。
五月二一日の定期
総会で退任させていただきました。
私は昨年度に続き会長を
させていただきましたので実
現させたこともあります。歴
代の役員の方々は一年で全員
交替する体制が続いていまし
た。是非とも二年間役員でき
る方は、積極的にお願い申し
上げます。

平和で、子どもも高齢者も
安心して暮らせ、緑豊かで住
みやすい第二住宅にしてい
くためにも、今後とも自治会活
動へのご協力のほど、よろし
くお願い申し上げます。

■副会長 浦池 茂(41棟)

顧みますと、もう四十数年の長い間、第二住宅で生活させていただいたことになりました。

皆さんと親しくおつきあいをさせていただいたうえ、非力ながらこうした自治会の役員の一員にお加えいただき、こんなに楽しく思い出に残ることがありません。本当にありがとうございます。

■副会長 大西美文(5棟)

初めてのことばかりで大変なことでも多々ありましたが、コロナ過の中、行事の中止を余儀なくされ、夏祭り、地域運動会が無くなった事は残念でした。年末パトロール、とんど祭りが無事に出来た事は良かったと思います。皆様と共に一年間頑張れました。この団地がより住みやすい環境であることを祈っています。本当にありがとうございます。

■副会長 望月瑠智子(33棟)
会計部部長

大きな自治会の会計を預かって心配しましたが、一緒に動いて下さる先輩が知恵を貸して下さい一年を終えることが出来ました。

一年を通して知らなかった行事も有り、今までお世話になつていた事を実感しました。役員をして、又お知り合いが出来嬉しいです。団地の中に綺麗な集会所がありますから、コロナで制約されますが、会議ばかりでなく以前の様に楽しんで頂けたらと思います。一年間、有難うございました。

- 部員 川崎道子(26棟)
- 部員 田邊玉美(12棟)
- 部員 村上理一(10棟)

■事務局長 鳥崎康男(32棟)

自治会役員は初めてでしたが、いきなり事務局長という大役となり、とまどうことが多々ありましたが、皆様のお力添えにより無事一年を終えることが出来ました。心から感謝します。昨年度に続くコ

ロナ禍で、今年度も多くの活動が制限されるなか、自治会の活動を通じ、沢山の方々とのお会いがあり学んだ事もたくさんありました。

次期役員の皆様には、自治会役員としての責任をもって役員をして良かったと思つていただけるとを希望します。最後に、頑張つてくださった自治会有志の方々、自治会役員の方々に感謝を申し上げますと思います。ありがとうございました。

防犯・防災・交通部

部長 岡 武雄(34棟)

陽春の候時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。さて私事令和四年度の自治会の防犯、防災、交通部長を務めさせて頂きました。一年間の任務を終えましたので挨拶申し上げます。

何かと至らぬ点もあつたかと存じますが、皆さまのお力添えを賜り、無事一年間を務めることができ心より感謝しております。

誠に有難う御座居ました。栗生団地の住民の皆様方が安心して安全に暮らせる町づくりにご協力お願い致します。

- 部員 小西宏樹(25棟)
- 部員 谷めぐみ(24棟)
- 部員 植田敏子(38棟)

文化・体育部

部長 西川大代(39棟)

今年度も、コロナ感染拡大のため、地域運動会や盆踊り大会が中止となり、新年のとんど祭りのみとなりました。来年度からの夏祭りに代わる行事をイベント企画部の皆さんに提案をお願いしています。皆さんが楽しんで頂ける行事にしたいと思っています。

- 部員 松尾博子(23棟)
- 部員 岡本佳代(27棟)



渉外部

部長 竹下ヒサ工(28棟)

コミュニケーションセンターの業務に慣れた頃、年度末になり次の役員さんにバトンタッチを致します。鐘の鳴る家にて受付当番の時に、サークルの責任をされている自治会員さんが申し込みに来られると嬉しかったです。

色々なサークル活動をいきいきとリードされる皆様のお姿に、元気をいただきました。

少しでもお役に立てれば…という気持ちで励むことができました。

コロナパンデミックの収束は見えませんが困難に負けずに明るく元気に過ごしましょう。

●部員 藤井みよ子(13棟)

●部員 小田島明美(35棟)

福祉・共済部

部長 小崎智恵(14棟)

一年を振り返って、何かお役に立てたのだろうか？と考えますが、会長さんや福祉共済部の役員の方々に支えられて、何とか一年を終えようと

しています。色々な方々との出会いや会議を通して、自治会の存在の大切さを知る事が出来る一年でありました。

●部員 南 富美子(15棟)

●部員 松本暁美(16棟)

環境・衛生部

部長 長谷川麗子(37棟)

環境衛生部としては、特別なことはしていません。

年末の防犯パトロール、とんど焼き、防災パトロール等、自治会全体の取組みに参加させて頂きました。

わからない事ばかりでしたが、皆さんに教えて頂きながら、何とか出来たように思います。コロナ感染対策をしながらでしたが、一年間お世話になりました。

●部員 高津清誠(17棟)

事務部

部長 小島桂子(18棟)
駐車場担当

昨年度に続き留任させて頂き、今年度は事務部部长

と駐車場業務を兼任させて頂きました。

駐車場業務では、新しくパソコン操作を覚えなくてはならず、他の専門部は二人以上の方がいらっしやいます。が、駐車場業務は一人に対応しないとイケなかったのもとても不安でした。

前任者の方や経理に詳しい方のご協力で何とか一年無事終えることができました。ありがとうございました。

●部員 乃木美穂(22棟)

広報部

部長 香田享則(9棟)

コロナ禍で中止になるイベントもありましたが、広報部として今号を含め、一年間で三回の「あお」発行ができました。慣れないながらも原稿の依頼から記事づくりやレイアウト、印刷依頼や校正など一連の流れを経て「あお」が完成し、皆様へお届けできたことを嬉しく思っております。記事をご提供いただいた皆様にはこの場をお借りして厚く御礼申し上げます。

高齢化など課題の多い粟生

団地ですが、あまり形にこだわらず、気軽に楽しく参加できる自治会であってほしいと思います。

一年間ありがとうございました。

●部員 上田敏子(11棟)

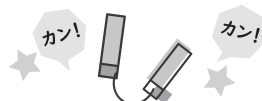
●部員 丸岡由美子(40棟)

歳末パトロール

十二月二十九日(木)午後七時から歳末パトロールが行われました。(参加人数四十二名)

東回りと西回りに分かれて各棟へ、拍子木を打って「戸締り用心 火の用心」

参加いただいた皆さん、寒い中どうもありがとうございました。



全市一斉総合防災訓練

全市一斉総合防災訓練実施に伴う箕面粟生第二住宅における「家族の安否確認訓練」実施結果 令和5年1月17日

棟NO	居住戸数	黄色いハンカチ等 揚出数	棟NO	居住戸数	黄色いハンカチ等 揚出数
1棟	19	6	21棟	29	3
2棟	28	4	22棟	37	10
3棟	28	8	23棟	28	19
4棟	27	11	24棟	28	11
5棟	15	10	25棟	36	19
6棟	19	12	26棟	27	10
7棟	19	8	27棟	39	15
8棟	19	9	28棟	29	21
9棟	35	19	29棟	16	6
10棟	17	12	30棟	18	10
11棟	18	9	32棟	17	11
12棟	35	14	33棟	28	17
13棟	35	17	34棟	30	17
14棟	28	14	35棟	28	13
15棟	38	23	36棟	27	15
16棟	38	19	37棟	28	18
17棟	18	7	38棟	38	24
18棟	27	11	39棟	39	17
19棟	26	11	40棟	25	5
20棟	19	6	41棟	29	16
計	508	230	計	576	277
合計	1,084	507			

1月17日(火)午前10時から箕面市の全市一斉総合防災訓練に参加しました。防災スピーカーからの放送を合図に防災会、自治会、管理組合が合同で安否確認の黄色いハンカチを確認して回りました。(参加人数 44名)

今年は昨年を大きく上回る 507 件でした。

お知らせ

- 赤十字活動資金募金
2022年度の赤十字活動資金募金は274世帯、114,225円でした。
ご協力ありがとうございました。
- 防災会規約が改定されました。改訂版を差し込んでいますので、ご確認ください。
- 各棟で管理組合と共同の棟集会が行われました。(1月15日～3月5日)
- 阪急バス粟生団地ターミナルの改修工事が行われています。(2月1日～3月31日)



とんど祭り



1月8日(日)晴天に恵まれてとんど祭りが行われました。たんぼぼの会の皆様にご協力いただき、緑風公園にて為那都比古神社の御神火から焚火を焚いて正月飾りなどを燃やし、一年の無病息災・家内安全を祈願しました。

--- 編集後記 ---

春の訪れを感じる季節になりました。今年度の「あお」も今号で最後です。一年間ありがとうございました。

役立つ地域の「生活情報」が満載

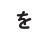
第二住宅ホームページ

スマホの「ホーム画面」に「アイコン」を置くといつでも見られてとっても便利!

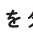


第二住宅ホームページ QRコード

Android の場合

1. 右上のマーク  をタップ。
2. 表示されるメニューから、「ホーム画面に追加」をタップ。→完了

iPhone の場合

1. 下部のマーク  をタップ。
2. メニュー内の「ホーム画面に追加」をタップ。
3. 画面右上の「追加」をタップ。→完了

※ 機種によっては、設定の方法が異なる場合があります。

第48回自治会定期総会開催

日時：2023年(令和5年)5月21日(日) 10時～12時

場所：粟生第二住宅集会所

新箕面粟生第二住宅自治会防災会規約

(名称)

第1条 この会は、箕面粟生第二住宅自治会防災会(以下「本会」という)と称する。

(活動拠点の所在地)

第2条 本会の活動拠点は、管理棟(31号棟)自治会室とする。

(目的)

第3条 本会は、自治会の下部組織とする。防災委員、管理組合理事、自治会役員と連携し、「自分たちの地域は、自分たちで守る。」という「自助」「共助」の精神に基づく防災活動を行うことにより、地震、風水害、火災その他の災害(以下、「地震等」という)による被害の防止及び軽減を図ることを目的とする。

(事業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 防災に関する知識の普及に関すること。
- (2) 地震等に対する予防に関すること。
- (3) 防災訓練の実施に関すること。
- (4) 地震等の発生時における情報の収集伝達、初期消火、救出救護、避難誘導等の応急対策に関すること。
- (5) 防災資機材等の備蓄に関すること。
- (6) その他本会の目的を達成するために必要な事項。

(会員)

第5条 本会は、箕面粟生第二住宅居住者をもって構成する。

(役員)

第6条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
 - (2) 副会長 3名
 - (3) 幹事 10名程度
2. 会長は自治会会長を、副会長1名は管理組合理事長をもってあて、その他の役員は会員の互選による。
 3. 役員任期は1年とする。特に申し出がない限り1年単位で自動更新され、再任を妨げない。

(役員の仕事)

第7条 会長は本会を代表し、会務を総括する。

2. 副会長は地震等の発生時において災害対策本部を設置して、応急活動の指揮を行う。また、会長を補佐し、会長に支障があるときは、その職務を代行する。
3. 幹事は、幹事会の構成員となり、会務の運営にあたる。

(会議)

第8条 本会に、防災全体会議及び幹事会を置く。

(防災全体会議)

第9条 防災全体会議は、防災委員、自治会役員及び防災会役員によって構成される。

2. 防災全体会議は、毎年1回、自治会定期総会開催後3ヶ月以内に開催する。

ただし、特に必要がある場合は臨時に開催することができる。

3. 防災全体会議は、会長が招集する。

4. 防災全体会議は、次の事項の審議、確認をする。

(1) 防災会規約に関すること。

(2) 防災計画に関すること。

(3) 地震等発生時の行動ガイド及び各自の役割分担に関すること。

(4) 情報の収集伝達に関すること。

(5) その他必要な事項。

(幹事会)

第10条 幹事会は、会長、副会長及び幹事によって構成する。

2. 幹事会は、毎年3回（原則3月、6月、11月）に開催する。ただし、特に必要がある場合は臨時に開催することができる。

3. 幹事会は、会長が招集する。

4. 幹事会は、次の事項を審議し、実施する。

(1) 規約の改正に関すること。

(2) 防災計画の作成および改正に関すること。

(3) 事業に関すること。

(4) その他幹事会が特に必要と認めたこと。

(防災計画)

第11条 本会は、地震等による被害の防止および軽減を図るため、防災計画を作成する。

2. 防災計画は、次の事項について定める。

(1) 地震等の発生時における防災組織の編成および任務分担に関すること。

(2) 地震等の発生時における情報の収集伝達、出火防止、初期消火、救出救護、避難誘導等の応急対策に関すること。

(3) 防災知識の普及に関すること。

(4) 防災訓練の実施に関すること。

(5) その他必要な事項。

(経費)

第12条 本会の運営に要する経費は、自治会が負担する。

(防災委員)

第13条 防災ボランティア、各種団体役員、管理組合役員経験者、自治会役員経験者で、防災会の目的、事業に賛同し活動ができ、自治会防災委員の登録者とする。

(規約の変更)

第14条 この規約の変更は、自治会役員会の決議により行う。

【附則】

1. この規約は、2012年(平成24年)4月15日から実施する。

2. 2023年（令和5年）2月5日一部改正、同日施行